

令和5年 第8回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和5年8月2日(水)			
招集の場所	時津町役場 第二庁舎4階大会議室			
開・閉議日時及び宣言	開 議	令和5年8月2日(水) 午後1時25分		
	閉 議	令和5年8月2日(水) 午後1時56分		
出欠委員の氏名 出席 4名 欠席 1名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	吉田三知子	○	
	委 員	宮原 克也		○
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	川崎 孝敏	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	帯山 保磨	社会教育課長	大工園徳隆
	学校教育課長	廣瀬 淳哉	教育総務課長	大宅 啓史
	学校教育相談員	山口 由美子	教育総務課長補佐	前田 和彦
			教育総務課主事	前田眞由美
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（第7回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第6号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第36号 教育委員会の点検・評価について

議案第37号 時津町文化財保護審議会委員の委嘱について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は4名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和5年第8回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（第7回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（第7回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

無いようですので、令和5年第7回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和5年第7回の会議録を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和5年7月14日から令和5年7月28日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

○ 吉田教育委員

18日の「県・市町教育長キックオフ会議」とは、こういった会議ですか。

○ 相川教育長

県下市町の教育長と県教育庁幹部職員との会議で、ふるさと教育、教職員の働きがい改革、教頭先生方の労働時間の軽減等について意見交換を行う会議です。

○ 天田教育委員

24日の「社会を明るくする運動長崎地区中学・高校生弁論大会」には、時津町からの参加者はいたのですか。

○ 相川教育長

時津中学校から1名、鳴北中学校から1名が参加しました。鳴北中学校の生徒が3位となりました。

○ 吉田教育委員

28日の「教職の魅力化作戦会議」では、よい作戦ができましたか。

○ 相川教育長

教育庁幹部職員、民間企業トップ、長崎大学の教授、市町教育長、小中学校PTA連合会長等が集まった会議で、教員の採用試験の申込が減少していることなどについて、教職員の魅力化について考える会議です。民間では毎年改革を行っているが、公務員・教職員については、30年前から改革が進んでいない。との意見があり、なかなかよい作戦は出ませんでした。今後、新人研修には、経験豊富な幹部職員ではなく、身近な3年までの先輩教職員の経験談等を交えた、本音で話し合える形式を考えてみようということになっています。

他に、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 報告第6号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、報告第6号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての報告を受けたいと思います。

お諮りします。本案は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。

本件について、事務局の説明を求めます。

なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

【秘密会議により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第36号 教育委員会の点検・評価について

○ 相川教育長

続きまして、日程第4、議案の審議を行います。

議案第36号、教育委員会の点検・評価についての件を議題とします。

議案第36号について、事務局の説明を求めます。

○ 大宅教育総務課長

議案第36号、教育委員会の点検・評価についてご説明いたします。

報告書の内容につきましては、これまでの会議の中で教育委員の皆さまのご指摘やご意見等を踏まえた上で、その都度修正しております。

なお、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることになっておりますので、報告書2ページに記載しておりますが、長崎大学の畑中准教授と、活水女子大学の本多教授にご意見やご助言をいただいております。

お二人の所見につきましては、103ページ以降に記載しております。非常に素晴らしい所見をいただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上で、議案第36号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第36号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第36号、教育委員会の点検・評価についての件は、原案どおり可決されました。

日程第4 議案第37号 時津町文化財保護審議会委員の委嘱について

○ 相川教育長

続きまして、追加審議となります。議案第37号、時津町文化財保護審議会委員の委嘱についての件を議題とします。

議案第37号について、事務局の説明を求めます。

○ 大工園社会教育課長

議案第37号、時津町文化財保護審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

時津町文化財保護審議会委員につきまして、本年8月31日の任期満了により、9月1日付けで新たに委嘱する必要が生じたので、本議案を提出するものです。

文化財保護審議会につきましては、「時津町文化財保護審議会に関する規則」第2条により委員7名をもって組織することとなっており、また、同4条により委員の任期は2年となっております。

先ほど申し上げましたように、本年8月31日が任期満了でありましたので、3名の方が再任を受諾され、今回新たにお願いいたしました4名の方と合わせまして、合計7名の方を委嘱するものでございます。

なお、委員の任期については、令和5年9月1日から令和7年8月31日でございます。

以上で、議案の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

○ 川崎教育委員

有田 洋史さんと橋口 春恵さんは、「学識経験者」と記載されていますが、こういった経歴を持っていらっしゃいますか。

○ 大工園社会教育課長

有田 洋史さんは、現在鎮西学院の講師を務められており、以前は、歴史の先生で彼杵中学校の校長を務められていました。橋口 春恵さんは、自治会等様々な活動に参加され、本町に詳しい知識をお持ちの方です。

○ 川崎教育委員

わかりました。

○ 相川教育長

他にご質疑等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第37号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第 37 号、時津町文化財保護審議会委員の委嘱についての件は、原案どおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和 5 年第 8 回時津町教育委員会会議を閉会します。